

令和 2 年

郡山市教育委員会

12 月定例会議事録

令和2年 郡山市教育委員会 12月定例会議事録

日 時 令和2年12月24日(木)午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 伊 藤 栄 治
学校教育部長 小 山 健 幸
教育総務部次長兼総務課長 橋 本 仁 信
学校教育部次長((併)こども部次長) 生 江 温
こども部次長((併)学校教育部次長) 松 田 信 三
生涯学習課長 青 柳 光 信
中央公民館長 渡 辺 雅 彦
中央図書館長 小 野 浩 幸
美術館長 鈴 木 誠 一
学校管理課長 嶋 忠 夫
教育研修センター所長 安 田 良 一
総合教育支援センター所長 高 山 良 勝

書 記 島 津 るみ子

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
 - 議案第 45 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（条例）
 - 議案第 46 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）
 - 議案第 47 号 成年年齢引き下げ後の郡山市成人のつどいについて
 - 議案第 48 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（その他）
- 5 そ の 他
 - (1) 令和3年度学校給食調理業務委託・学校用務員業務委託について
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和2年12月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、令和2年11月定例会の議事録の承認についてですが、何か御
意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和2年11月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、令和2年郡山市議会12月定例会について報告
いたします。今回の市政一般質問では、9名の議員から24件の質問がござ
いました。主な内容としては、給食費の徴収・無償化等について5件、教
職員の多忙化解消等について4件、公民館に関わる内容について4件等と
なっております。詳細につきましては、資料を御覧ください。以上で報告
を終わります。

続きまして、「4 議事」に入る前に、今般の新型コロナウイルス感染症関連の報告を学校教育部長からお願いします。

学校教育部長

市立学校における新型コロナウイルス感染症の状況について、報告いたします。まず、昨日12月23日に市立小・中・義務教育学校計76校の2学期の終業式が実施されました。本日から1月7日までが冬季休業、いわゆる冬休みとなり、1月8日（金）から3学期が始まる予定であります。

12月の新型コロナウイルス感染症の状況であります。生徒1名及び教職員1名の感染がございました。はじめに、生徒の感染ですが、これは家庭内感染が原因のものであります。感染判明後の12月10日と11日の2日間学校を臨時休校とし、保健所が濃厚接触者や接触者のPCR検査を実施しましたが、結果は全員陰性でありましたので、翌12日から学校を再開いたしました。しかし、同じ学級の生徒については、濃厚接触者となりましたので、その後2週間当該学級を学級閉鎖といたしました。この間の生徒の学習補償につきましては、全員にタブレットを配付し、オンラインによる授業とプリント学習とを併用して実施したところであります。

次に、教職員の感染ですが、こちらにも家庭内感染によるもので12月15日に判明しました。こちらについても、12月16日と17日の2日間学校を臨時休校とし、保健所が濃厚接触者や接触者全員のPCR検査を実施しましたが、結果は全員陰性でありましたので、その後すぐに学校を再開いたしました。感染が判明した教職員は、学級担任であったことから、担当学級は全員が濃厚接触者と認定され、2週間当該学級を学級閉鎖といたしました。また、他にも教職員4名が濃厚接触者と認定され、2週間自宅待機となっております。

感染者が判明した2つの学校には、教育委員会から指導主事を派遣し、学校の授業や子ども達の登下校を含めた学校活動に支障がないよう対応してまいりました。現在、学校は冬休み期間中ではありますが、子ども達の健康管理のため、引き続き各家庭での毎日の検温を保護者をお願いしております。まだまだ県内では感染者が出ておりますので、今後も子ども達が新型コロナウイルス感染症に感染しないよう注意をしていきたいと思っております。

教 育 長

委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員

例年ですとこの時期インフルエンザが猛威を振るい、各学校で学級閉鎖が発生していたかと思いますが、今年はそのような事例はないのでしょうか。

学校教育部長 現在、インフルエンザによる欠席の児童生徒の報告は受けておりません。よって、学級閉鎖もありません。日々、子ども達は手洗い、うがいや消毒を実施しておりますので、それが功を奏していると思われま

阿部委員 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をきちんとしていれば、インフルエンザにも効果があるということなのではないでしょうか。

学校教育部長 昨年2月か3月頃、保健所からも新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を学校が実施するようになってから、子ども達のインフルエンザ罹患が減っているという話がありました。今年度も同じ状況になっております。

教育長 他にございますか。

藤田委員 学習補償として、オンライン授業を行っているとのことですが、何か目立ったトラブルや見えてきた課題があれば教えてください。

学校教育部長 今回の事例で、オンライン授業の実施は3校目になります。オンライン授業を初めて実施した際は、いろいろ問題がでてくるかと懸念しておりましたが、現在まで一斉に配信しても特にトラブルもなく順調に出来ております。しかし、配布したタブレットは1月の使用容量が7GBと決まっております。毎日6時間授業を実施するとすぐに容量がなくなってしまうため、映像ではなく文書でやりとりが可能なロイロノート・スクールという授業支援アプリを併用しながら実施しております。今のところ大きな問題点や課題はない状況です。

藤田委員 子ども達の家庭にあるWi-Fiは借用せず、LTE7GBのタブレットを全員共通で使用しているということですか。

学校教育部長 その通りです。各家庭のWi-Fiは使用せず、こちらで配布した環境設定の不要なタブレットで実施しております。

教育長 それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第45号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（条例）」、議案第46号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）」、議案第47号「成年年齢引き下げ後の郡山市成人のつどいについて」以上、議案3件を付議事件として、去る12月18日に招集告示を行ったところでありますが、招集

告示後に急遽、新たに会議に付議すべき事件が発生しました。

案件につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、現在、全国的にも実施の是非が問われている「成人のつどい」の開催についてであります。

「成人のつどい」開催までの期間が迫っており、多くの新成人の皆様の動向を左右する案件であるため、一日も早い意思決定、周知・案内が必要であったことから、委員の皆様には事前に御了解をいただき郡山市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理の処理をさせていただきますので、同条第2項の規定により本会議において改めて報告をさせていただきます、承認を求める議案を追加提出させていただくものであります。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。「成人のつどい」開催に係る事件、「臨時代理による処理の承認を求めることについて（その他）」を議案第48号として付議事件に追加し、議題に供することに御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（その他）」を案件に追加し、議案第45号から議案第47号までの案件と併せて議題に供します。

追加議案を事務局から配付しますので、しばらくお待ちください。

（事務局において「追加議案 議案第48号」を配付。配付終了後、会議再開。）

教 育 長 それでは、議事に入りますが、本日の付議事件の内、「議案第47号」の案件につきましては、今後の方針決定に係る議案であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。「議案第47号」の案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第47号」の案件の

審議につきましては、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに、議案第45号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(条例)」の事務局の説明を求めます。

総合教育支援センター所長 議案第45号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(条例)」であります。郡山市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について臨時代理による処理の承認を求めるものであります。改正の要旨ですが、令和2年人事院及び福島県人事委員会勧告に基づく一般職の期末手当の改定に準じ、会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの期末手当を改定するものであります。改正の理由及び内容につきましては、勧告に基づき一般職の期末手当は年間0.05月分の引き下げとなりましたが、会計年度任用職員は、勧告制度の対象になっていないこと、また、一会計年度単位での任用になり、任用開始時に示した勤務条件は変更せずに次期の任用期間において一般職に準じた内容にするのが合理的であるとの理由から今回の期末手当の引き下げは行わず、令和3年度以降、6月期、12月期それぞれにおいて0.025月分、年間で0.05月分の引き下げを行うものであります。なお、当条例の施行期日については、公布日の令和2年11月26日となっております。説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第45号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(条例)」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第45号については、原案のとおり

決しました。次に、議案第46号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）」の事務局の説明を求めます。

総合教育支援センター所長

議案第46号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）」であります。郡山市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの任用に関する規則の一部改正について臨時代理による処理の承認を求めるものであります。改正の要旨ですが、議案第45号で承認をいただいた条例の改正に伴い、当規則の改正を行うものであります。改正の理由及び内容ですが、スクールソーシャルワーカーの期末手当は、郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定を準用することとなったことから先の準用先の表記を削除する条文とするものであります。施行期日は、条例の一部改正と同日の令和2年11月26日となっております。説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第46号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり決しました。次に、議案第48号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（その他）」の事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

議案第48号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（その他）」であります。令和3年1月10日（日）にビッグパレットふくしまにおいて出身中学校別に2回に分けて開催を予定しておりました「令和3年郡山市成人のつどい」は、県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、新成人とその御家族、市民の皆様の健康と命を最優先に考え、新成人の皆様にお集まりいただく式典の開催を見送り、オンラインによる開催へ変更することといたしました。変更後の内容につきましては、一つ目が、新成人代表者などによる式典の開催とライブ配信を実施いたします。

現行のプログラムを新成人代表など少人数で行い、その様子をオリジナルウェブサイトやユーチューブでライブ配信するものであります。この様子は、式典終了後も1月末日まで録画配信を行います。配信日時は、令和3年1月10日（日）午前11時からとなっております。式典会場は、ビッグパレットふくしまから変わりました郡山市役所正庁です。出席者は、新成人代表2名、新成人のアトラクション演奏者2名、来賓として市議会議長、主催者として市長及び教育長であります。二つ目は、ドライブスルー方式で新成人へ成人証書や記念品の配布を行います。配布日時は、令和3年1月10日（日）及び1月11日（月）の午前10時から午後4時までであり、会場は、市役所本庁舎正面、カルチャーパーク第2駐車場、富久山公民館富久山分室駐車場の3箇所で実施いたします。また、1月12日（火）から2月1日（月）までの期間は、市役所本庁舎での受取も可能となっております。なお、参考までに主な県内他市の状況は、配付資料のとおりであります。説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

藤 田 委 員 今回の変更は、やむを得ない判断であると思いますが、インターネット上で反響を確認しますと、ある市議会議員から何とか別の形で、例えば出身学校ごとに何かできないかという意見がありました。今回の変更決定について、何か違う方針を模索すべきだという意見等はなかったのでしょうか。

生涯学習課長 開催方法については十分検討を重ねてまいりました。郡山市の場合は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当初からオンライン開催という形式も平行して進めておりましたので、昨今の感染拡大状況を踏まえオンライン開催に踏み切ったということになります。出身学校別の開催や延期については、郡山市が主催する場合、出身学校別といった分散を細かくし過ぎるものについては、会場、人の手配、会場運営の都合等対応が難しいところがあります。延期につきましても、他の自治体では延期の判断をしたところもありますが、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのか見通しが立たないことから、郡山市としては、無制限に開催を延期することはしかねるという判断になりました。もともと新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合を想定し、通常開催と平行してオンライン開催も進めておりましたので、結果としてこちらに移行したと考えております。

藤田委員 開催方法の変更は、新成人には影響が大きい決断であると思います。後に何らかの対立が起きないように今の説明を多くの方にしっかりと御理解いただける対応をお願いしたいと思います。

教育長 他にございますか。

(なし)

教育長 それでは、これより採決いたします。議案第48号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(その他)」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入ります。(1)「令和3年度学校給食調理業務委託・学校用務員業務委託について」の事務局の説明を求めます。

学校管理課長 令和3年度学校給食調理業務委託・学校用務員業務委託について、説明いたします。まず、学校給食調理業務委託であります。来年度は新規で宮城小学校を業務委託したいと考えており、宮城小学校の委託については、近隣の海老根小学校と親子方式での実施を想定しております。親子方式とは、親校として宮城小学校で調理した給食を子である海老根小学校に配送する方式であります。委託校選定の考え方ではありますが、調理員の退職者数に基づき新たに委託を行うという退職者不補充方式により委託校を選定しております。今年度は、調理員2名が退職し、2校分新たに業務委託へ変更いたします。委託実施校ではありますが、令和2年度までに小学校及び義務教育学校で31校、そこに新規委託校1校を加え、計32校で次年度は調理業務委託を行います。

次に、学校用務員業務委託であります。来年度新規委託校は8校を予定しており、その内訳は、高倉小学校、安積第二小学校、多田野小学校、河内小学校、高瀬小学校、大槻小学校、白岩小学校、宮城小学校であります。委託校選定の考え方は、調理業務委託と同様、退職者不補充方式を採用しております。これまでの委託実施校は、58校でありましたが、次年度は新規委託校8校を加えた66校で実施する予定であります。説明は、以上

でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所属名	件名
1	生涯学習課	令和2年度第3回郡山市社会教育委員の会議について
2	中央公民館	令和2年度ICT活用啓発事業「タブレット講座」について
3	中央図書館	令和2年度子ども読書活動推進事業「読書活動推進講座（学校司書向け）」について
		令和2年度子ども読書活動推進事業「読み聞かせボランティアステップアップ講座」について
		郡山市中央図書館レクチャーコンサート「一本の水路～水と音楽」について
4	美術館	企画展「日本ガラス工芸の先達たち 藤七・鑛三 そして潤四郎」について
		企画展「みんなのミュシャ ミュシャからマンガへー線の魔術」について
		鑑賞学習対応について
		第12回風土記の空～郡山市内の中学校美術部による作品展～について
		圓谷俊貴チェンバロ・コンサートについて
5	教育研修センター	10・11月教職員研修講座等の実施状況について
6	総合教育支援センター	幼保小連携推進事業 第5回合同研修会について

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。非公開のため、郡山市教育委員会以外の傍聴人の方は退室をお願いいたします。

（「議案第47号」の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。）

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様又は事務局から何かありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和2年12月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時20分